

(案)

平成25年 月 日

横浜市会議長

佐藤 茂 様

基地対策特別委員会
委員長 関 勝 則

基地対策特別委員会中間報告書

本委員会の付議事件に関して、活動の概要を報告します。

1 付議事件

米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促進等を図ること。

2 委員会活動実績

(1) 平成24年6月7日委員会開催

ア 平成24年度の委員会運営方法について

平成24年度の委員会運営方法について協議し、決定した。

イ 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(2) 平成24年7月13日視察実施

以下の施設及び区域等の概況について、市内上空より視察を実施した。

なお、旧富岡倉庫地区及び旧小柴貯油施設については、地上からの視察も実施した。

- ・ 池子住宅地区及び海軍補助施設
- ・ 深谷通信所
- ・ 上瀬谷通信施設
- ・ 鶴見貯油施設
- ・ 横浜ノース・ドック
- ・ 根岸住宅地区
- ・ 旧富岡倉庫地区
- ・ 旧小柴貯油施設
- ・ 小柴水域

(3) 平成24年8月21日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・ 池子住宅地区及び海軍補助施設
- ・ 根岸住宅地区

(4) 平成24年9月24日委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について

イ 旧小柴貯油施設の国有地処分条件について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(5) 平成24年11月15日委員会開催

- ア 旧小柴貯油施設の国有地処分条件について
政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(6) 平成24年11月15日視察実施

- 以下の施設及び区域について、視察を実施した。
- ・上瀬谷通信施設
 - ・深谷通信所

(7) 平成24年12月5日委員会開催

- ア 市内米軍施設の現況等について
- イ 旧小柴貯油施設の国有地処分条件について
政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(8) 平成25年1月30日視察実施

- 以下の施設及び区域について、視察を実施した。
- ・横浜ノース・ドック
 - ・鶴見貯油施設

(9) 平成25年2月13日委員会開催

- ア 市内米軍施設に係る主な経過について
- イ 旧小柴貯油施設の国有地処分条件について
政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。
- ウ 政府に対する要望活動について
要望活動の実施及び要望書の作成方法について協議し、決定した。

(10) 平成25年4月2日委員会開催

- ア 政府に対する要望活動について
要望書(案)について協議し、決定した。
- イ 特別委員会中間報告書(案)について
委員会中間報告書(案)について協議した。

(11) 平成25年4月19日要望活動実施

基地対策特別委員会委員が、要望書の内容に基づき要望活動を行った。

- ア 防衛省
(ア) 対応者

江渡聡徳防衛副大臣

(イ) 委員意見（概要）

- ・根岸住宅地区など基地内で生活している方への対策をしてほしい。
- ・米軍への要望等の回答については、文書での回答や迅速な対応を求めている。

(ウ) 副大臣コメント（概要）

- ・跡地の返還については、池子の住宅建設とあわせて動くところがあるが、早く施設が返還されるよう、しっかりと取り組みたい。
- ・市としても、地元の皆様の御意見を伺って、跡地利用計画を進めていきたい。
- ・本日、皆様からいただいた御要望は、きちんと大臣に伝えてまいりたい。

イ 外務省

(ア) 対応者： 鈴木俊一外務副大臣

(イ) 委員意見（概要）

- ・基地の跡地利用については国の支援が必要であるので協力していただきたい。
- ・米軍人の事件・事故についてしっかりと対応してほしい。
- ・深谷通信所の返還について働きかけを行っていただきたい。

(ウ) 副大臣コメント（概要）

- ・日本の安全保障には、米軍の存在は重要であり、地域の方の理解をいただくために、負担軽減の取り組みに努めたい。
- ・日米地位協定は、引き続き運用改善に取り組む。
- ・米軍人等の事件については、米軍でも取り組みを進めているが、必要に応じてしかるべきところに申し入れ等を行いたい。

(12) 平成25年4月23日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 特別委員会中間報告書（案）について

委員会報告書（案）について協議し、決定した。

3 旧小柴貯油施設の国有地処分に係る経過

(1) 経過

平成24年9月 国から横浜市に対し、国有地の無償貸し付けによる処理について提案

平成24年11月 国からの提案に対する横浜市回答

平成25年2月 国有財産関東地方審議会の答申を受け、国が利用方針を決定

(2) 国有財産関東地方審議会の答申結果

ア 諮問事項

横浜市金沢区柴町外に所在する財産を、横浜市に対し、都市公園及びその敷地として無償貸し付けすることについて

イ 答申結果

適当と認める

(3) 今後の予定

平成25年度 公園基本計画の策定

国との無償貸し付けに関する協議

平成26年度以降 具体的なスケジュールは、公園基本計画を策定する中で検討

4 委員会及び視察を通じた委員意見等

(1) 基地対策全般について

- ・5月に厚木基地で突然実施された空母艦載機の着陸訓練では、騒音によって市民が大変な苦痛を受けており、今後はこのような状況を踏まえて、国や米軍と協議に当たっていくべきである。
- ・今回、突然の空母艦載機の訓練実施ではあるが、横浜市に情報が入ってくるのが遅いのではないか。
- ・空母艦載機の訓練による騒音や事故のおそれ等に市民は不安を感じている。横浜市への情報提供の迅速化を国や米軍へ要請するとともに、市民への速やかな周知方法等について区役所等とのかかわりを含め検討すべきである。
- ・防衛大臣が深谷通信所、上瀬谷通信施設を視察した際に、市長から両施設

の状況を踏まえ、米軍施設の早期返還を要請したことは評価するが、今後は横浜市から防衛省に対して能動的な要請活動を行うべきである。

- ・防衛省から平成25年度の概算要求について連絡があったということだが、この概算要求の実現に向けて、横浜市としても働きかけを行うべきである。
- ・上瀬谷通信施設及び深谷通信所は米軍が常駐していない状況であり、早期返還を申し入れるべきである。
- ・市内で米軍人による事件が発生したが、基地がなくなる限り、このような事件もなくなると思う。市民の不安を受けとめ、国が行っている対策以上のことを検討すべきである。
- ・米軍人による事件に関して、実効ある対策や綱紀粛正を求めても、現状は何も変わっていない。文書要請以上に、市長が直接出向いて国や米軍に要請することも必要である。
- ・国や米軍に対して文書要請を行った際は、口頭ではなく文書による回答を求めるべきであり、関係機関と調整していただきたい。

(2) 跡地利用について

ア 旧小柴貯油施設の国有地処分条件及び跡地利用

- ・公園整備までに時間がかかるのであれば、手を入れなくてもそのまま使用可能な樹林地だけでも部分開放して、津波等の有事の際の避難場所として活用してはどうか。
- ・横浜市としては早く公園の開放ができて、経費も安く済む無償貸し付け形式の国からの提案を選択すべきである。
- ・民有地については、地権者に緑を守る活動への理解を示していただくために、土地交換や借り上げ、固定資産税の減免等のさまざまな方法を横浜市が検討し、地権者に働きかけていくべきである。
- ・タンクは経年劣化により安全性に懸念があることから、経費面だけでなく、今後の安全対策についてしっかりと考えるべきである。また、国からの提案をそのまま受け入れるのではなく、横浜市の負担が少しでも軽減されるよう国との協議を行っていくべきである。
- ・長年にわたる国との協議、地元の要望をさまざま考えた時に、現段階での最善の考え方だと思う。今後、市としての条件を国に求めていくとのこと

であるので、しっかりやっていただきたい。

- ・これまで長い期間をかけて、地元や議員の意見を集約して進めてきたが、国からの提案が急遽あり、今後、タイトなスケジュールの中で本市としての意思決定をしていかななくてはならない。このため、地元や関係機関にはきちんと情報提供していただき、それぞれのコンセンサスを得ながら進めていくべきである。
- ・不測の事態が発生した場合、横浜市に負担がかからないようにすべきである。今回の国からの提案を受け入れなかったら、ますます時間がかかるということだが、時間をかけても横浜市に負担がかからない方法をしっかりと協議していくべきである。
- ・土壌汚染対策は必要な措置であるが、タンクの埋め戻し等の造成工事と合わせて、場合によっては約60億円の負担が生じる。さらに、公園整備の経費がかかることになり、今の財政状況を考えると、それだけの額を投入して公園にすることが妥当なのか議論が必要である。
- ・市民から、土地の歴史がわかるようなタンクの残し方もあると聞いているが、過去に火災を起こした歴史を持つタンクを残すことについて、賛否両論があるので、さまざまな意見をしっかりと受けとめて計画を策定すべきである。

イ 旧富岡倉庫地区の跡地利用

- ・既に返還されている旧富岡倉庫地区の跡地利用は、今後も時間がかかることが懸念されるため、横浜市の取り組み姿勢が見えるような形で進めるべきである。
- ・跡地利用計画については、国の動向に応じて柔軟に対応するのではなく、横浜市として積極的に都市デザインをつくっていくべきである。

ウ 深谷通信所の跡地利用

- ・深谷通信所の跡地利用の区民意見募集に対する件数が少ないと感じている。現在、土地を利用されている方々は強い関心があるので、もっと広く意見をいただけるよう検討すべきである。

5 別添資料

横浜市内米軍施設に関する要望書

6 まとめ

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により港湾施設や中心市街地などが広範囲にわたり接收されて以来、横浜市民共通の念願であり、市政の重要課題である市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきた。

しかしながら、横浜市内には今なお6施設、約470ヘクタールに及ぶ米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えている。

このような状況の中、返還後、長年にわたり国との協議を続けてきた旧小柴貯油施設について、国から都市公園敷地として無償貸し付けされる処理方針が決定され、平成25年度以降、公園基本計画の策定や無償貸し付けに関する国との詳細協議を進めていくことになった。

今後の公園整備に当たっては、地元の意見も踏まえた上で、本委員会においてもさらに慎重に議論していく必要があると考えている。

また、今年度は昼夜にわたる空母艦載機の着陸訓練が、突然、厚木基地において行われ、その結果、本市においても多くの市民が不安を抱え、騒音による大きな被害をこうむった。

いかなる理由があるにせよ、厚木基地での訓練実施をしないよう改めて国や米軍に対し強く求めていくとともに、本市においても、急な訓練実施に対し、市民の不安解消に向け迅速な情報提供が行えるよう取り組みを進めていくべきである。

また、4月には、昨年引き続き、政府に対する要望活動を実施した。

横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、市内米軍施設の返還と跡地利用の促進並びに横浜市民の基地負担の軽減に向けて要望を行ったところである。

今後も横浜市会としては、市内米軍施設の早期全面返還、返還後の跡地利用の促進及び米軍施設とその周辺的安全対策の徹底などを図るために、引き続き国に対して働きかけを行うなど、積極的かつ継続的に活動していくべきである。

○ 基地対策特別委員会名簿

委員長	関	勝	則	(自由民主党)
副委員長	山	田	一海	(自由民主党)
同	加	納	重雄	(公明党)
委員	小	松	範昭	(自由民主党)
同	山	本	尚志	(自由民主党)
同	大	山	しょうじ	(民主党)
同	川	辺	芳男	(民主党)
同	竹	内	康洋	(公明党)
同	足	立	ひでき	(みんなの党)
同	横	山	勇太郎	(みんなの党)
同	白	井	正子	(日本共産党)
同	山	田	桂一郎	(ヨコハマ会)

横浜市内米軍施設に関する要望書

平成25年4月

横浜市会

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接收されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきました。

しかしながら、横浜市内には今なお約 470 ヘクタールという、大都市の中で最も多くの米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えています。

については、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、横浜市内米軍施設の返還と跡地利用の促進、並びに、横浜市民の基地負担の軽減に関し、次の事項の実現を強く要望します。

平成 25 年 4 月 19 日

外務大臣	岸田文雄	様
財務大臣	麻生太郎	様
国土交通大臣	太田昭宏	様
防衛大臣	小野寺五典	様

横浜市会議長

佐藤 茂

I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進

(1) 平成 16 年 10 月に返還方針が合意されている施設・区域の返還
平成 16 年 10 月に、日米合同委員会において市内米軍施設 6 施設・区域を対象に返還の方針が合意された。その後、横浜市会による政府に対する要望等を踏まえ、平成 17 年 12 月に小柴貯油施設、平成 21 年 5 月に富岡倉庫地区の返還が実現したものの、残る 4 施設については返還時期が明らかにされていない。

一方、深谷通信所においては、平成 21 年 10 月までに囲障地区外のアンテナが撤去され、現在は常駐警備もされていない。

また、上瀬谷通信施設においては、平成 20 年 9 月までに全居住者が移転し、ジム、レストラン等の関連施設が閉鎖されている。

このような状況を踏まえ、返還方針が合意されている深谷通信所、上瀬谷通信施設、根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地の返還を速やかに実現すること。

(2) 返還合意施設以外の施設・区域の返還促進

返還合意施設以外の瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック、鶴見貯油施設、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域、小柴水域の早期全面返還を促進すること。

2 米軍施設周辺的生活環境の維持向上

(1) 上瀬谷通信施設における都市計画道路環状 4 号線整備に向けた協力

上瀬谷通信施設における都市計画道路環状 4 号線の整備については長年の懸案となっていたが、平成 23 年 8 月に、日米合同委員会において土地の一部を共同使用することが合意された。

当該地域は、周辺道路の混雑が激しいことから、市民生活の利便性向上のため、早期整備完了ができるよう引き続き協力すること。

(2) 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応

根岸住宅地区に囲まれた土地に横浜市民の方々が居住されており、日常生活上の様々な制約を受けている。居住者の声を十分聴き、適切な対応に努めること。

(3) 災害等に対する協力と情報提供の徹底

災害や感染症等の発生に対して、本市の災害対策等への協力及び適切な情報提供に努めること。

(4) 米軍施設及びその周辺における安全対策の徹底

安全で快適な市民生活の実現に向け安全対策の徹底を図ること。

3 民有地の所有者への配慮

民間土地所有者の抱える課題・要望（返還後の土地の原状回復の取扱など）を把握し、返還後の土地利用等に支障を来たさないよう、適切な対応に努めること。

4 跡地の適正管理と実態把握

返還後の跡地については、跡地における事業実施までの間の防犯・火災予防等に万全を期すこと。また、返還合意がされている深谷通信所や上瀬谷通信施設等における土壌、工作物等については、今後の利用の支障とならないよう実態を明らかにすること。さらに旧小柴貯油施設や旧富岡倉庫地区は、土壌汚染調査結果を踏まえて、引き続き、適切に対処すること。

5 返還国有財産の優遇処分

戦後の接收以降、横浜市民は多大な負担を被ってきており、そのような経緯を踏まえ、返還国有地については、横浜市に対して無償による譲与等の措置を講じること。特に旧小柴貯油施設の具体的な処分手続においては、横浜市の意向を反映するよう十分協議を行うこと。

6 跡地利用に対する支援

跡地利用に当たり、防災や温暖化対策など、首都圏の環境再生に資するような国事業を実施すること。また、本市が実施する事業に対し、財政支援などを講じること。

7 適時・適切な情報提供

米軍基地に係る問題は、市民にとって大変重要な事柄であることから、市民への説明責任を果たすためにも、適時・適切な情報提供に努めること。

II 米軍による環境問題等に関する要望

1 米軍に対する環境関係法令の適用

基地内で環境汚染が発生すると、地域住民の健康や周辺の環境に大きな影響を与えるおそれがある。

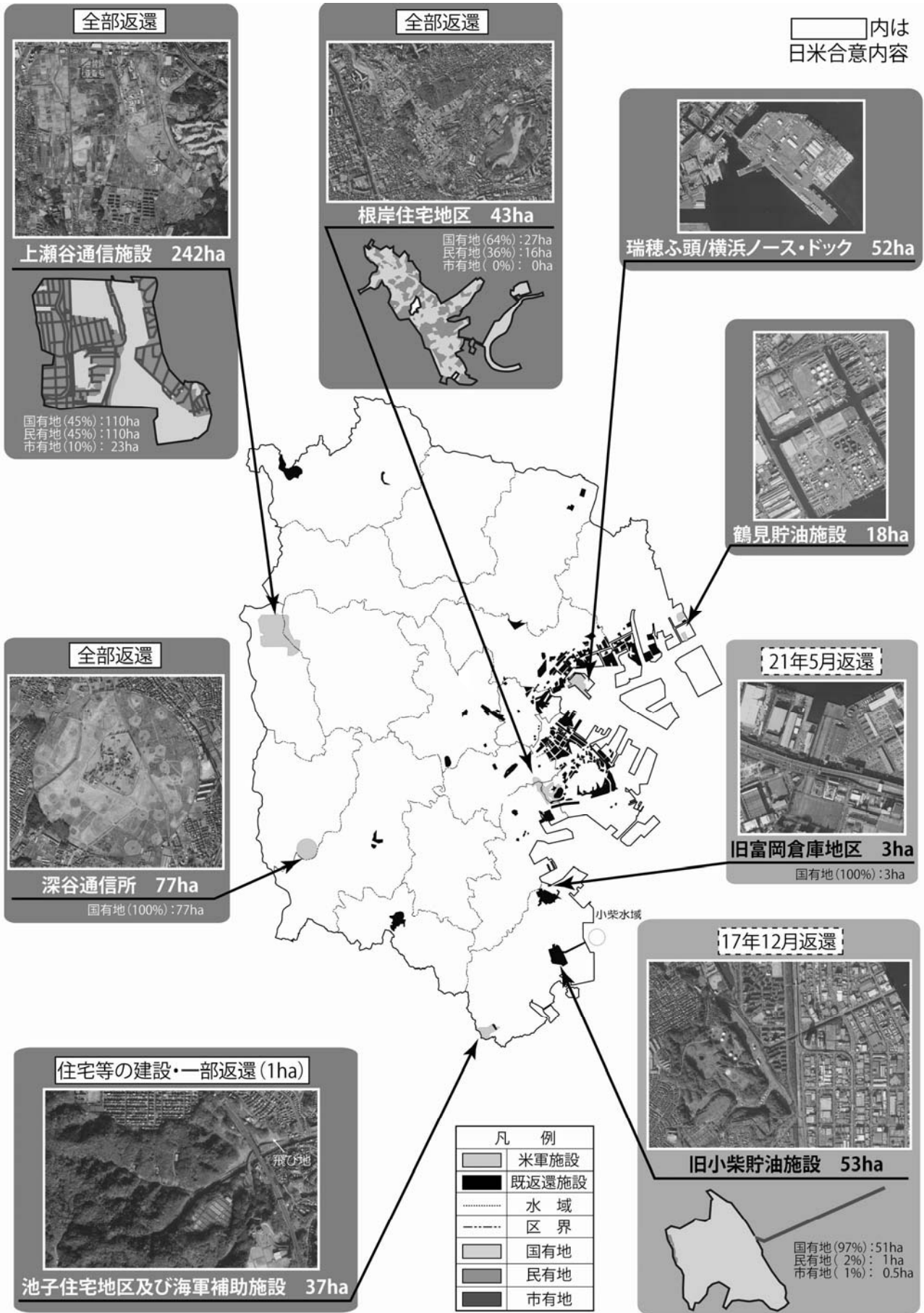
基地内及び基地周辺の生活環境の保全及び安全確保のため、米軍においても生活環境の保全に関する国内法令が遵守されるよう、早急に日米地位協定を見直すこと。

また、日米地位協定の見直しが難しい場合は、環境に係る特別協定などにより、事実上改正と同様の効果を持つ対策を講じること。

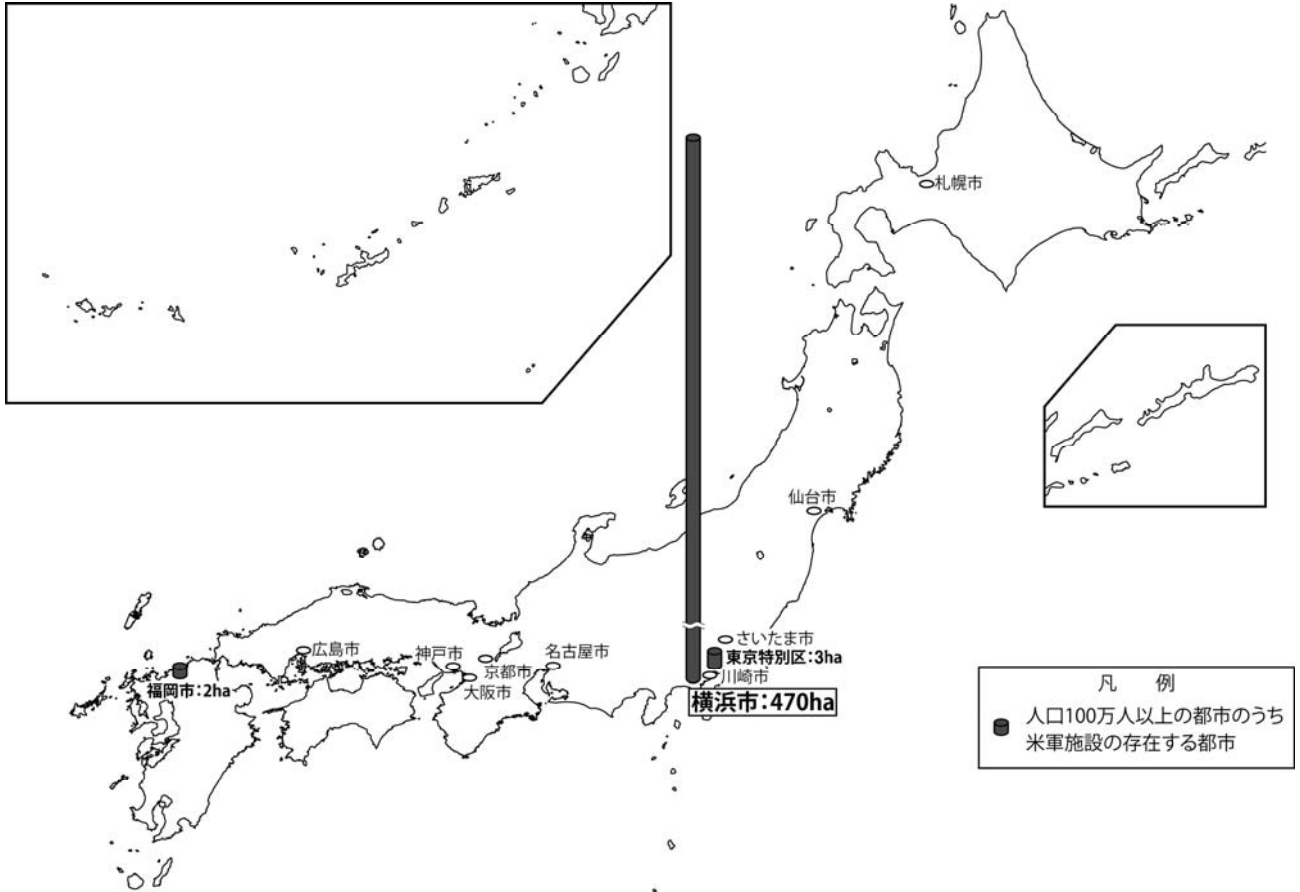
2 米軍人等に対する教育等の徹底

国内では依然として米軍人等による犯罪や迷惑行為が多発しており、平成 24 年度においては、横浜市内で 4 件もの悪質な事件等が発生している。市民生活に不安を与えないよう、教育・研修に努め、真に実効性のある対策を講じ、事件等の再発防止に努めるとともに、その具体的な対策等について情報提供を行うこと。

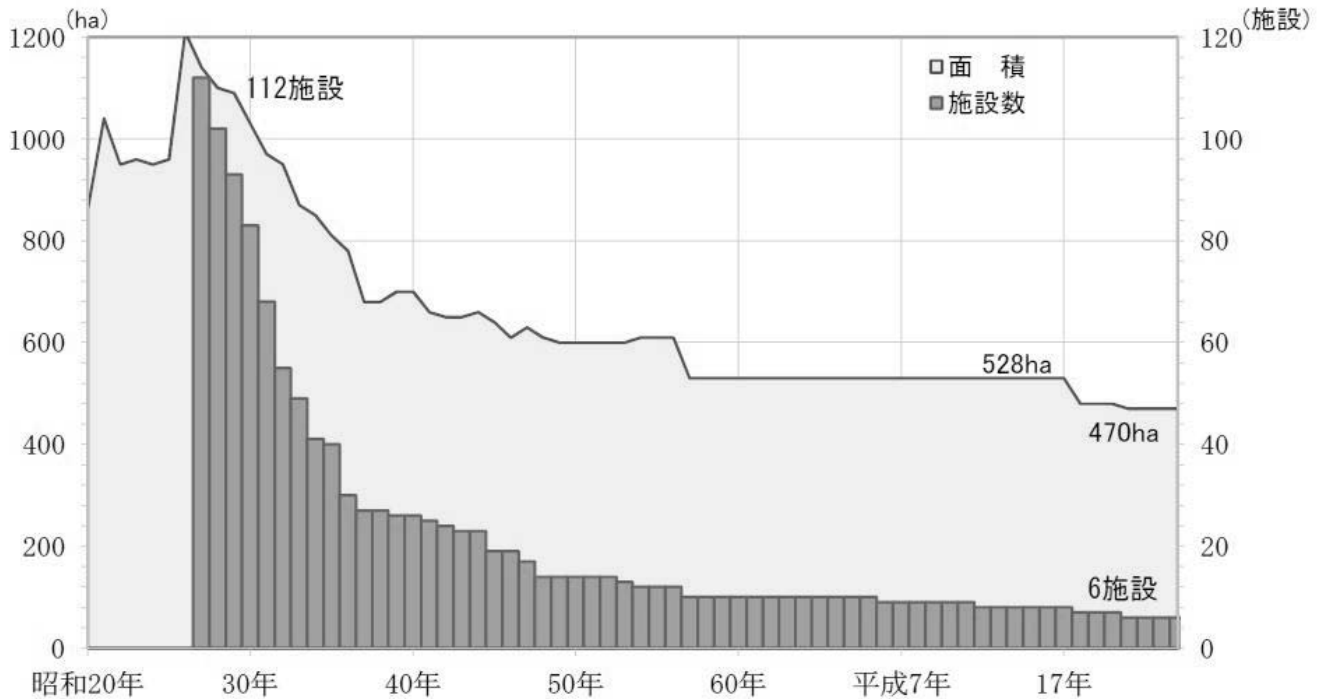
資料 1 横浜市内米軍施設位置図



資料 2 人口 100 万人以上の都市における米軍施設の立地状況



資料 3 横浜市内米軍施設の面積・施設数の推移



※現在、上記のほかにも小柴水域、横浜ノース・ドック専用水域がある。

資料 4 民間土地所有者数

○根岸住宅地区 約 180 人 ○上瀬谷通信施設 約 250 人